

広報

まつもと

新たなシンカの

はじまり、はじまり、、、

4月

「三ガク都のシンカ」 本格始動

～未来志向型積極予算～

●問い合わせ 【政策について】 総合戦略室（本庁舎2階 ☎34-3274 ㊚35-2030）
【予算について】 財政課（本庁舎3階 ☎34-3273 ㊚33-1877）

松本市は、**基本構想2030**（10年間）の中で
『三ガク都のシンカ』を基本理念に掲げ、

**一人ひとりが
豊かさと幸せを
実感できるまち**

を目指しています。

基本構想2030・第11次基本計画
の詳細はこちら▶



この実現のための
5カ年計画が…

**第11次
基本計画**

今年度の予算は、昨年できた
この基本計画を進める最初の一步
となる重要な予算なのです！

— も く じ —

令和4年度当初予算	2
ホームページリニューアル& LINEの機能拡充	6
美術館リニューアル	8
新型コロナワクチン接種情報	9
タウンスニーカーで キャッシュレス実証実験	10
バスで始める新生活、 地域全体で取り組む食物アレルギー	11
市議会2月定例会から	12
松本市の組織改編、 小規模白転車駐車場整備補助	13
子どもの予防接種情報	14
国民健康保険、固定資産税	15
情報チャンネル	16
5月の相談日	23
教育文化施設無料開放、 大型連休の施設開館日程	24

そして、予算に登場するのが

「5つの重点戦略」



- ①DX戦略
- ②ゼロカーボン戦略
- ③ポストコロナ戦略
- ④新交通戦略
- ⑤人口定常化戦略

※虹色は総合計画
の7分野を表し
ています。



生活をより豊かにするデジタル化
や脱炭素などを積極的に進める、

未来志向型積極予算

として、5つの重点戦略のもと、
三ガク都のシンカに取り組んでい
きます！

次のページからは、
5つの重点戦略ごと、
新規事業を中心に
一部を紹介します☆



重点戦略① DX戦略

15事業 11億3,199万円

デジタル・トランス
フォーメーション！



DX・デジタル化を通じて、生活の利便性向上や、稼ぐ力の底上げを図ります。

デジタル市役所の実現

- ◆市役所窓口で、キャッシュレス決済に対応します。

348万円

- ◆市役所とのやり取りがオンラインで完結するよう、電子申請サービスの機能を強化します。

415万円



行政のデジタル化を実現し、新たな時代の市役所サービスの提供を加速させます！

スマート農業の推進

- ◆ロボットやICT等の先端技術を活用したスマート農業を実践するための機械、施設等の導入費用の一部を補助します。

800万円



農業の超省力化や高品質生産を実現し、稼ぐ力の底上げにつなげます！

重点戦略② ゼロカーボン戦略

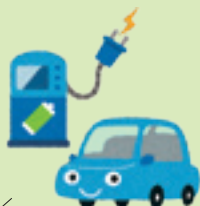
12事業 4億3,383万円

2050ゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素の取り組みを積極的に進めます。

ゼロカーボン産業の育成・支援

- ◆ゼロカーボンに関連する製品の製造や開発を行うための工場・事務所の設置、設備の導入など、企業の大規模な投資に係る費用の一部を補助します。

3,012万円



脱炭素！！

成長産業として期待されるゼロカーボン分野への産業転換を後押しします！

再生可能エネルギーの導入拡大

- ◆地域で生産される再生可能エネルギーの一般家庭などへの供給や、発電事業の新規開発支援などを担う「地域エネルギー事業会社」の設立に向け、専門的視点から検討を行う調査を実施します。

2,605万円



再生可能エネルギーの地産地消を推進し、CO2排出削減を加速させます！





重点戦略③ ポストコロナ戦略

20事業 5億9,178万円

新たな日常の確立と **経済再生・地域活性化** に取り組みます。

ポストコロナにおける
観光業の再興に向け、観光客の回復と
観光消費の増加を図ります！

松本城三の丸エリアの整備推進

世界水準の歴史観光エリアを目指し、官民連携による推進体制を整え、取り組みを進めます。

889万円

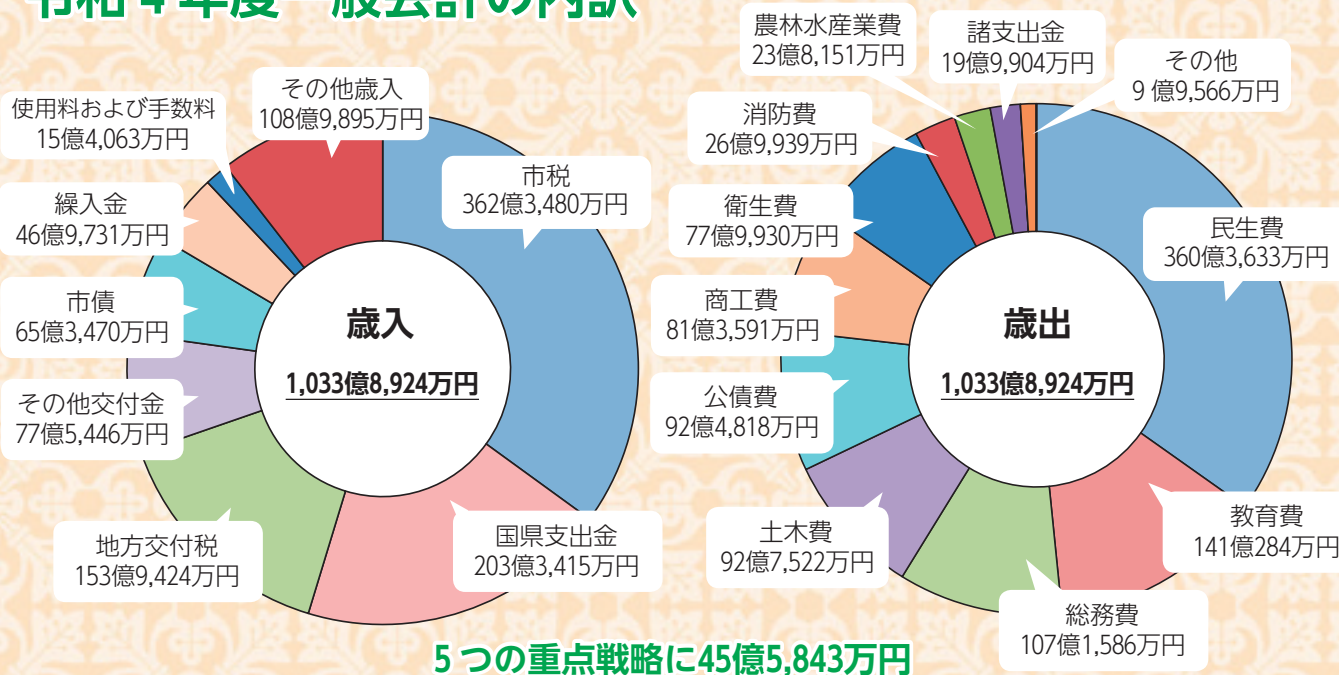
アルプスリゾートのブランディング強化

アルプスエリアの多様な魅力を、統一的なプロモーションで効果的に発信します。

1,937万円

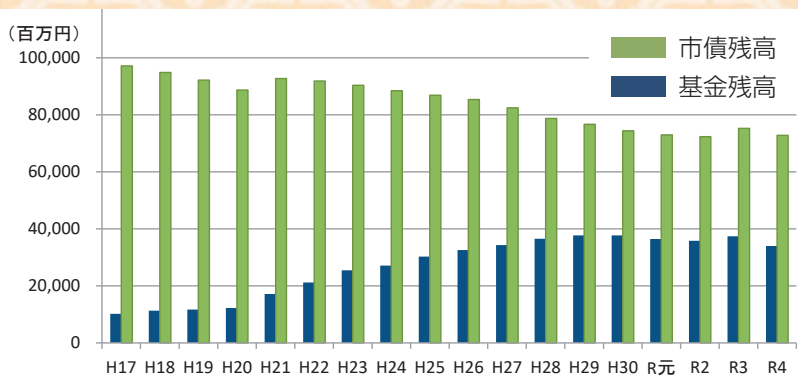


令和4年度一般会計の内訳



5つの重点戦略に45億5,843万円

令和4年度当初予算の一般会計予算は、**1,033億8,924万円**で、前年度当初予算に比べ22億2,924万円、2.2パーセントの増です。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化事業の再開などに加え、ポストコロナを見据え、「三ガク都のシンカ」に積極的に取り組んでいくため、5つの重点戦略事業に**84事業45億5,843万円**を計上したことによるものです。



市債残高・基金残高

市債は、村井駅周辺整備事業や、エコトピア山田再整備事業等の大型事業に取り組むにあたり、財政規律を保持しながら、有利な起債を最優先に的確かつ積極的な活用を図っていきます。

基金は、一定の積み立てが確保できたことから、今後も必要な事業に積極的に活用していきます。

重点戦略④ 新交通戦略

9事業 15億9,120万円

基幹道路、自転車交通、公共交通など、**持続可能な交通網の整備**に取り組みます。

サステナブル！



自転車利用環境の向上

- ◆商業地域の店舗等が自転車駐車を整備する費用を補助します。

106万円



自転車を気軽に
快適に利用できる
環境を整備し、
自転車活用先進都市を
実現します！

公共交通の公設民営化

- ◆路線バスの公設民営体制への移行にあたり、路線再編やダイヤ、運賃などについて見直しを行い、利便性の高い交通体系を構築します。

3,329万円



将来にわたる**持続可能な公共交通体制**を構築し、
市民の足を確保します！

重点戦略⑤ 人口定常化戦略

28事業 8億963万円

子どもの増加と**人口の社会増**を実現するために、定住・定着を促す施策を展開します。

若年層の松本での
結婚や就職を
後押しすることで、
人口の維持に
つなげます！

子ども・若者
ファースト！

若年層の松本市への定着

【結婚新生活支援事業】

要件を満たす夫婦に、結婚により新たに生じる住宅費用等を補助します。

1,870万円



【奨学金返還支援事業】

要件を満たす企業に就職した方に、返還する奨学金の一部を補助します。

1,500万円



これからの5年先、
10年先につながっていくことに
期待したいね。

まさに
松本のシンカが
「本格始動」する感じ！

ここでご紹介した事業は
ほんの一部。
第11次基本計画のもと、
一人ひとりが豊かさと幸せを
実感できるまちを目指し、
大胆かつスピード感を持
った取り組みを展開
していきます。

予算についてもっと詳しく
知りたい方は、
市ホームページを
ご覧ください！



4/1 欲しい情報をすぐに見つけられる

から

～市ホームページリニューアル&LINE 機能拡充～

●問い合わせ 秘書広報室（本庁舎2階 ☎34-3271 📠35-2030）

インターネットによる情報発信は、24時間365日、いつでも最新の情報を提供できます。市民の皆さんが、「欲しい情報をすぐに見つけることができる」よう、市ホームページと市公式LINEを4月1日から一新します。

市ホームページリニューアルのポイント



4月1日から！

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/>

1

検索機能の向上

■ 検索窓の固定

スクロールしても、どのページに移動しても、常に上部に固定

■ AIチャットボットの導入

質問したいことを自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答

2

トップページのデザイン

■ ブランディングエリア

今、一番お知らせしたい情報を上部に大きく配置

■ タイル型レイアウト

情報を見つけやすく、スマートフォンからもタップしやすい。タイルの配置は随時変えられるため、アクセス数や検索キーワードなどの分析結果から、今求められている情報を上位に配置し、効果的に情報を発信

3

新たなコンテンツ

■ 各地区の情報

35地区別の情報を提供

■ 電子申請一覧

今までは各担当課のページにあった申請フォームを、まとめて掲載



お知らせ

トップページ以外のすべてのページのURLが変更となります。各ページにリンクを貼ったりお気に入り登録をしている場合は、リンクの貼り直しや再登録をお願いします。また、しばらくの間、Google等の検索サイトや市ホームページのサイト内から検索した際、リニューアル前のページが検索結果に表示される事象が発生します。その際はトップページのメニュー等からお探しください。

3月時点の登録者数 約6万9,000人

市公式LINE

あなたが欲しい情報を送ります

4月1日から松本市公式LINEの機能を拡充します。

今まで登録者全員に一律の情報を発信していましたが、**年代や地区、配信を希望する分野（健康・子育て・イベントなど）を設定**していただくと、4月以降、**自分に合った情報を受け取ることができますので、ぜひご利用ください。**すでに市公式LINEを友だち登録している方も設定が必要です。

なお、防災情報や新型コロナウイルス関連の情報など、設定にかかわらず全員にお届けする内容もあります。



コロナワクチン予約などは「新型コロナウイルス」をタップ！



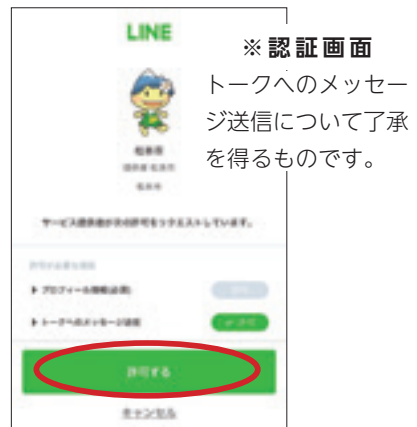
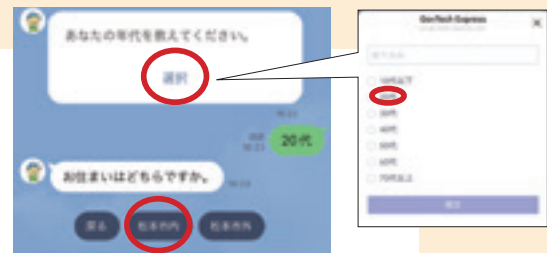
すでに友だち登録をしている方
受信設定をすると欲しい情報が届きます！

1 メニューから「受信設定」をタップ



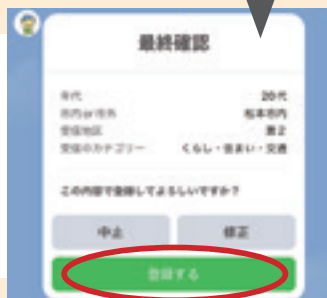
2 画面のメッセージに従い、希望する情報等を選択

★質問回答時に認証画面（※）が表示されたら、注意事項を確認のうえ、「許可する」を選択。キャンセルの場合は絞り込み配信がされません。



※ 認証画面
トークへのメッセージ送信について了承を得るものです。

3 全質問に回答すると最終確認の画面が表示される。「登録する」をタップすると登録完了



まだ友だち登録をしていない方
ぜひ登録をしてください！

登録方法は2つあります。

二次元コード

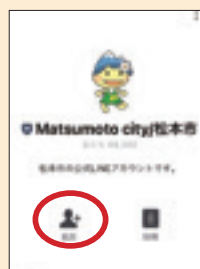
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取る



「追加」をタップし完了
上記の「受信設定」へ

ID検索

「友だち」追加から「検索」に進み「@matsumoto_city」をID検索



トーク画面の便利な機能を紹介！

をタップ！ 教室・相談の予約ができます

予約できる内容

- ・オンライン離乳食教室（初期・中期）
- ・オンライン1歳児教室
- ・オンライン子育て相談

をタップ！ 回答・通知します

回答・通知できる内容

- ・ごみの分別Q&A
- ・ごみの収集日通知

※機能は今後も増やしていく予定です。





松本市美術館
MATSUMOTO CITY MUSEUM OF ART

4月21日リニューアルオープン

●問い合わせ 美術館 (☎39-7400 ㊚39-3400)



受付



約1年間の改修工事を終え、美術館がリニューアルオープンします。照明設備や空調設備などの展示環境の改修だけでなく、多くの方がより利用しやすい快適な空間となるよう整備を行いました。開館から20年目を迎え、これからも地域に根差した総合美術館として、国内外のさまざまなアートを紹介するとともに、松本ゆかりの作家作品の収集と展示を行っていきます。



美術館ホームページ

スムーズに案内するため、受付カウンターの動線の見直しと、デジタルサイネージを設置しました。

アート
ライブラリー



美術関連書籍を気軽に閲覧できるよう、コンパクトでより利用しやすい図書スペースに見直しました。

赤ちゃん
休憩室



子育て世代にもやさしい美術館として、授乳スペースとおむつ替えスペースからなる「赤ちゃん休憩室」を新設しました。

松本市美術館開館20周年・
リニューアルオープン記念展

御大典記念

よみがえる 正倉院宝物

— 再現模造にみる天平の技 —

正倉院宝物とは、奈良・東大寺の正倉に伝えられた約9,000件におよぶ品々です。正倉院宝物の本格的な模造製作は、明治時代に奈良で開催された博覧会を機に始まりました。本展では、これまでに製作された数百点におよぶ正倉院宝物の再現模造品の中から、選りすぐりの逸品を一堂に紹介します。※出品作品は全て再現された模造です。

模造 黄銅合子
正倉院事務所蔵

◆会期 4月21日(木)～6月12日(日) ※月曜休館(5月2日は開館)

◆開館時間 午前9時～午後5時(入場は午後4時30分まで)

◆観覧料 当日券/大人1,500円、大学生・高校生・70歳以上の松本市民1,000円
※前売券と20人以上の団体は各200円引き。中学生以下無料。
障がい者手帳携帯者とその介助者1人無料。

チケット販売情報などの詳細は、ホームページをご覧ください▶



ワクチン接種で重症化予防を

●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎2階 ☎34-3217 ㊚39-2523）

新型コロナワクチンは、令和4年9月末まで無料で接種できます。年齢や接種回数で、接種できるワクチンの種類や接種会場などが異なります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。

松本市に転入した方は接種券の発行申請が必要です

松本市に転入した方などで、ワクチン接種を希望される方は、接種券の発行申請が必要です。
例）他自治体で2回接種後に転入し、3回目接種を希望する方

申請先

- ①健康づくり課（東庁舎2階 〒390-8620 丸の内3-7）
- ②各支所・出張所

申請方法

- 郵送、または直接窓口へ（即日発行はできません）
- ※各支所・出張所は窓口のみ
- ※窓口は平日午前8時30分～午後5時

必要書類

- ・接種券発行申請書（市ホームページからダウンロード可）
- ・接種記録（接種済証、接種記録書、接種証明書いずれか1点）の写し
※1回も接種していない方は不要
- ・窓口に来る方の本人確認書類（運転免許証など）の写し

お願い

- 3回目接種券の発行申請をする場合は、2回目接種から5カ月経過する頃に申請をお願いします。
- 2回目を接種していない場合、3回目の接種券発行申請はできません。

申請書はこちら



1・2回目 小児（満5歳～11歳）の接種が始まりました

12歳以上のコロナワクチン接種は、感染のまん延を防止するため接種を受けるよう努めなければならないとする、予防接種法上の「努力義務」が定められています。ただし、小児の接種については、現時点で、オミクロン株に対するエビデンス（根拠）が確定的でないことを踏まえ、「努力義務」の規定は適用されません。小児用ワクチンは「努力義務」のない任意の予防接種として、ご案内するものです。

感染症予防等の効果と副反応のリスクの双方について正しい知識をもっていただいた上で、本人および保護者の方の意思に基づき、接種をご判断ください。

対象

原則、松本市に住み票がある、満5歳から11歳の方

※平成29年2月28日生まれの方まで接種券を郵送しました。以降の方には順次お送りします。

使用ワクチン

ファイザー社の小児用ワクチン

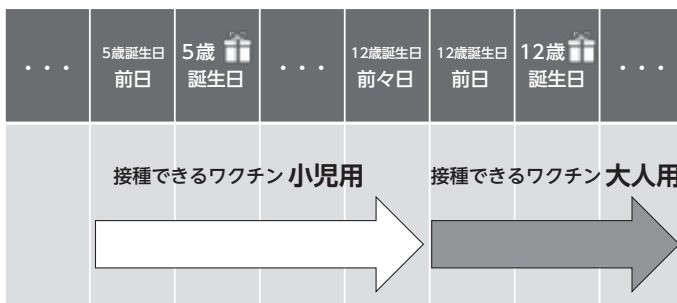


◀詳細はこちら



11歳の方は接種できるワクチンに注意

小児用ワクチンを接種できるのは、「12歳の誕生日の前々日まで」です。「12歳の誕生日の前日」以降は、大人用ワクチンの接種対象となります。
※ただし、1回目接種時に11歳であった方が、2回目接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合、2回目にも小児用ワクチンを使用します。



4月～12月末に実施

タウンスニーカーで キャッシュレス 実証実験



●問い合わせ 交通ネットワーク課 (東庁舎 4階 ☎34-3286 📠34-3202)

タウンスニーカーで、QR (二次元コード) によるキャッシュレス決済アプリ「Ticket QR」を使った、実証実験を実施します。

スマートフォンに専用アプリ「Ticket QR」をインストールすれば、どなたでも利用でき、乗車時と降車時にQRをかざすだけで支払いができます。

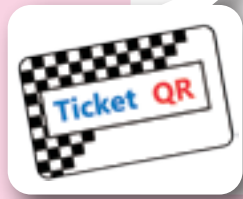
アプリ上でお得なプリペイド式回数券 (現金チャージ) や定期券も購入できます。

※今までどおり、現金での利用も可能です。

詳細は
市ホームページを
ご覧ください↓

まずはアプリをインストール

支払いはアプリで



iPhone



Android



クレジットカードやQRコード決済など普段使っている決済手段をアプリに登録できます。



AWESOME

乗車時と降車時にスマホをかざすだけ

乗車口、降車口に、設置されたQR読み取り機器にアプリ上のQRをかざすだけで支払いが完了します。
※QRコード決済を選択の場合は、降車後、自動で起動する決済サービスアプリで支払いを行い、決済完了

乗るとき



◀整理券発券機上部のQR読み取り機にかざす

降りるとき



運賃箱上部のQR読み取り機にかざす▶

スマホがなくても 利用できます

スマホをお持ちでない方も、QRが印字された紙製のプリペイド式回数券で利用できます。



バスターミナルの
窓口で販売

バスの位置が一目でわかる！ 「バスロケーションシステム」

GPS (全地球測位システム) により、バスの位置をリアルタイムで知ることができるので、バスを待っている間も安心です。



使い方紹介動画





バスで始める新生活！



●問い合わせ 公共交通課（東庁舎 4階 ☎34-3033 ㊟34-3202）

新生活のスタートに合わせ、通勤・通学には、意外と簡単・便利なバスを利用しませんか？
「バスに乗ったことがない」「乗り方を忘れてしまった」という方へ向け、バスの乗り方をご案内します。

👉 運賃後払い・後ろから乗って前から降りる



路線バス



タウンズニーカー

4月から、一部車両で
キャッシュレス決済実
証実験を行います！
（詳細は10ページ）

👉 運賃先払い・乗降のドアは1か所



地域バス



市営バス



コミュニティバス

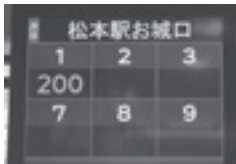
行先方面の左側の停留所で待つ。（標識が道路の片側にしかない場合は、標識の反対側でお待ちください）

乗

◆後ろから乗り、整理券を取る

降

◆運賃箱に整理券と運賃を入れる
◆前方のドアから降りる



運賃は前方の運賃表示板で確
認。お持ちの整理券番号の下
に運賃が表示されています。

乗

◆乗務員に降車場所を伝える
◆運賃を支払う（先払い）

降

コミュニティバスと地域バスは、フリー降車が
可能です（安全確保のため、希望する最寄りの
場所となる場合があります）。



各路線の詳細はこちら

◀アルピコ交通路線

その他路線▶



地域全体で取り組む食物アレルギー

●問い合わせ 学校給食課（☎86-1130 ㊟86-1150）

松本市では、食物アレルギーを持つお子さんも楽しい給食の時間が過ごせるよう、安全なアレルギー対応食の提供に努めています。食物アレルギーはどの年代でも発症することがあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校はもちろん、地域全体で関わっていくことが大切です。

【連携した取り組み】



学校

学校全体で取り組んでいます。

○給食の時間

誤食がおきないようにルールを決めて配膳・喫食をします。

○調理実習・校外学習など

事前に保護者と食材等の確認をします。

○講習会等の開催

食物アレルギーに対する知識を深めます。



「アレルギーポータル」
（食物アレルギーの情報）

朝食や給食で食べた
ものが原因で、登下
校中に具合が悪くな
ってしまうこともあ
ります。

給食センター

安全なアレル
ギー対応食を
提供します。



医療機関

必要最低限の除
去となるよう、
適切な診断を行
います。



家庭



地域

地域全体での見守り
も大切です。



市議会 2月定例会から

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階 ☎33-4770 ㊚33-1877）

市議会2月定例会が、2月22日から3月18日までの25日間にわたって開かれました。この議会では、市長提案68件、議員提案8件の計76件について審議されました。内容は、条例21件（うち議員提案1件）、予算32件、契約5件、財産3件、道路2件、その他4件、専決処分1件、松本市議会会議規則の一部改正（議員提案）、意見書4件（議員提案）、決議2件（議員提案）、人事1件で、いずれも可決、承認または同意されました。また、人権擁護委員候補者の推薦について同意されました。

条例

〔三ガク都〕松本シンカの推進に向けた基金設置条例のほか、過疎地域の持続的発展に向けた固定資産税の課税免除に関する条例を新たに制定しました。

また、徳沢ロッヂの料金見直しに伴うもの等の一部改正（16件）を行うとともに、施設の廃止等に伴う条例の廃止（2件）を行いました。

予算

【3年度補正予算】

緊急を要する政策的経費、新型コロナ対策関連経費、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成し、特別会計、企業会計を含めた全会計での補正額は、33億3,081万円の増額で、補正後の予算規模は、1,968億383万円となりました。

【4年度当初予算】

2～5ページをご覧ください。

契約

基幹博物館の工事請負契約等に係る議決更正（4件）のほか、篠ノ井線村井駅東西自由通路新設及び半橋上駅舎整備工事に係る議決更正を行いました。

財産

松本城南・西外堀復元事業用地を新たに取得し、川浦集会施設を川浦町会へ無償譲渡しました。また、市有財産の交換に係る議決更正をしました。

道路

1路線を市道として認定し、1路線を変更しました。

その他

辺地に係る総合整備計画の策定、中核市に義務付けられる包括外部監査契約の締結、補助金交付事務による事故に関する和解のほか、安曇野市・松本市山林組規約の変更を行いました。

専決処分報告

1月13日付けで専決処分した令和3年度松本市一般会計補正予算について報告しました。

意見書

次の意見書が国会および関係行政庁に提出されました。

- ◆多文化共生に係る基本法の制定を求める意見書
- ◆選択的夫婦別姓制度の導入について国会審議の推進を求める意見書
- ◆ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し、民主的な政治体制の早期回復を求める意見書
- ◆「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求める意見書

決議

次の決議が可決されました。

- ◆ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議
- ◆議案第37号 令和4年度松本市一般会計予算に対する附帯決議

人事

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員として、引き続き桜井健司氏（今井）を、新たに塩原資史氏（今井）を選出することに同意されました。

また人権擁護委員候補者として、引き続き西口恵利子氏（庄内）、吉澤由紀子氏（島立）を推薦することに同意されました。

三ガク都の「シンカ」を目指して

4月から松本市の組織を見直します

●問い合わせ 行政管理課（本庁舎3階 ☎33-4770 📠33-1877）

組織の名称を変更

- 障害福祉課 → 障がい福祉課
- 生活保護課 → 生活福祉課
- 健康づくり課 新型コロナワクチン担当 → ワクチン接種担当

業務の所管を変更

【病院局事務部】

病院経営の体質強化を図るため、経営企画課を 【医事企画課】 に改め、
【企画担当】 と 【医事担当】 を設置します。

【教育委員会】

- 教育委員会の部長制を 次長および教育監の2人制 に移行します。
- 中核市移行に伴う教職員研修の充実や教員への支援を強化するため、
【教育研修センター】 を新設します。
- 学校教育課の学校支援センターを 【学校支援室】 に改めます。

令和4年度松本市
組織の詳細は、
市ホームページを
ご覧ください▼



新設

小規模自転車駐車場整備に対する補助

●問い合わせ 自転車推進課（東庁舎4階 ☎34-3245 📠34-3202）

まちなかの駐輪環境の向上を図るため、事業者が来客のために設置する駐輪施設の整備費用に対して、補助制度を新設しました。

対象

市内事業者（都市計画法に定める商業地域又は近隣商業地域で、300平方メートル以下の事業所で事業を営む方）

補助率

4分の3以内

補助額上限

備品購入の場合：5万円
工事を含む場合：30万円



◀詳細は、市ホームページをご覧ください

整備イメージ

【サイクルラック】



【看板】



【柵】



【路面表示】



さまざまな感染症から 身を守りましょう



●問い合わせ 健康づくり課（東庁舎 2階 ☎34-3217 📠39-2523）

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、百日せきでは生後3カ月までに、麻疹（はしか）では生後12カ月までにほとんど自然に失われていきます。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。

その助けとなるのが予防接種です。子どもは発育とともに外出の機会や、他の人と接触する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。標準的な接種時期に個人通知をお送りしますので、計画的に接種をお受けください。



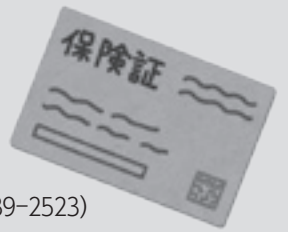
令和4年度 子どもの定期予防接種（予防接種法に基づく予防接種）

通知発送目安	ワクチン種類	回数	無料で接種できる年齢	
生後1カ月	B型肝炎	3回	1歳の誕生日前日まで	
	ロタウイルス感染症	ロタリックス	2回	出生6週0日後～24週0日後まで（どちらか1種類を接種）
		ロタテック	3回	
	ヒブ初回	3回	生後2カ月～5歳の誕生日前日まで（接種開始月齢により接種回数が異なります）	
	小児用肺炎球菌初回	3回	生後2カ月～5歳の誕生日前日まで（接種開始月齢により接種回数が異なります）	
	四種混合1期初回 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	3回	生後3カ月～7歳6カ月を迎える日の前日まで	
BCG	1回	1歳の誕生日前日まで		
1歳	ヒブ追加	1回	5歳の誕生日前日まで	
	小児用肺炎球菌追加	1回	5歳の誕生日前日まで	
	四種混合1期追加	1回	7歳6カ月を迎える日の前日まで	
	麻疹風しん(MR)1期	1回	1歳～2歳の誕生日前日まで	
	水痘	2回	1歳～3歳の誕生日前日まで	
3歳1カ月	日本脳炎1期初回	2回	生後6カ月～7歳6カ月を迎える日の前日まで	
4歳	日本脳炎1期追加	1回	生後6カ月～7歳6カ月を迎える日の前日まで	
平成28年度生 (保育園等の年長)	麻疹風しん(MR)2期	1回	保育園、幼稚園等の年長クラスの年齢で、小学校就学前の1年間（令和5年3月31日まで）	
9歳1カ月	日本脳炎2期	1回	9歳～13歳の誕生日前日まで	
11歳1カ月	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～13歳の誕生日前日まで	
平成18年度～ 21年度生 (女子のみ)	HPV (子宮頸がん)	3回	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※これまで国の勧告に基づき個別通知を差し控えていましたが、積極的勧奨再開が決定されたため、令和4年度は中1～高1相当で未接種の方に個別通知を順次お送りします。小6で接種を希望される方には接種券を発行しますので、健康づくり課へご連絡ください。	
平成16年度生 (高校3年生相当)	日本脳炎2期(特例)	1回	20歳の誕生日前日まで	

HPV（子宮頸がん）ワクチンの「キャッチアップ接種」について

「キャッチアップ接種」は、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度～17年度生まれの女性に対して、**令和4年4月から3年間に限り、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うものです。**詳細は、国の具体的な方針が決定し次第、**個人通知をお送りします。**

健康保険の切り替え手続きをお忘れなく



●問い合わせ 保険課（東庁舎 2階 ☎34-3203 ㊟39-2523）

就職・就学に伴い健康保険が切り替わる場合は、必要な手続きを行い、適切に医療機関を受診しましょう。国保の加入・脱退は自動的に行われないため、ご自身で手続きをお願いします。



届け出場所	市民課（東庁舎 1階）、または各地区支所・出張所
手続き共通に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認ができるもの（免許証等） ● マイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード等）

国保に加入する方

退職などで職場の健康保険をやめたときや、他の市町村から転入したときなど

必要なもの

職場の健康保険をやめた証明書（離職票、資格喪失証明書など）

国保を脱退する方

就職などで新たに職場の健康保険に加入したときや、家族が加入している職場の健康保険の扶養親族になったときなど

必要なもの

- 新たに加入した職場の保険証
- 今まで使っていた国保の保険証

学生の方

【松本市の国保に加入し、大学・高校などに就学のため、他の市町村に転出するとき】

必要なもの

- 入学することが分かるもの（学生証、在学証明書、授業料の領収書など）
- 国保の保険証

【就学のための特例で国保を継続している方で、卒業または退学等で学生でなくなったとき】

必要なもの

- 学生でなくなった日が分かるもの
（就職の場合は新たに加入した職場の保険証）



令和 4 年度

固定資産税・都市計画税の確認を

●問い合わせ 資産税課（本庁舎 2階 ☎33-4398 ㊟39-0725）

固定資産税は、毎年 1 月 1 日に、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容については、課税台帳を閲覧または縦覧制度を利用するか、5 月上旬までに納税通知書を送付しますので、同封の課税明細書をご確認ください。

◆課税台帳の閲覧

納税義務者は、自分の固定資産について、固定資産課税台帳に記載された事項（評価額や課税標準額等）を閲覧できます。賃借料等の対価を支払っている借地・借家人なども、関係する固定資産について閲覧できます。

◆縦覧制度

松本市に固定資産税、都市計画税を納税されている方は、市内全ての土地や家屋の評価額を縦覧できます。

価格等に不服があるとき

価格は「固定資産評価審査委員会」に対して、価格以外は「市長」に対して、納税通知書の交付を受けた日の翌日から 3 カ月以内に、審査の申し出などを行うことができます。

		課税台帳の閲覧		縦覧制度
期間 ※土・日・祝日は除く	4月1日(金)～5月31日(火)	6月1日(水)～	4月1日(金)～5月31日(火)	
手数料	無料	有料	無料	
場所	資産税課(支所・出張所では、閲覧・縦覧はできません)			
持ち物	本人	マイナンバーカード、運転免許証など顔写真付きで本人確認できるもの		
	代理人	納税義務者本人からの委任状(署名は本人の直筆)と代理人の本人確認できるもの	納税者本人からの委任状(署名は本人の直筆)と代理人の本人確認できるもの	
	相続人	戸籍謄本など相続関係を証する書類と相続人の本人確認できるもの		
	法人	法人の代表者印または代表者印が押された書面(委任状)と申請者の本人確認できるもの		
借地人・借家人	不動産賃貸契約書など、権利関係が分かるものと本人確認できるもの			

市役所行き先 凡例 (例: 本3 →本庁舎3階) 本:本庁舎 本別:本庁舎別棟
本北:本庁舎北別棟 東:東庁舎 東別:東庁舎別棟 大:大手事務所

情報チャンネル

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

お知らせ 松本駅東西自由通路 停電のお知らせ

電気設備点検のため、次のとおり停電となります。停電中はエレベーター・エスカレーター、トイレの自動ドア・手洗い等の通路関連設備が利用できなくなります。当日は現場係員の指示に従ってください。

- 日 4月14日(木)
午前10時～(約1時間の予定)
- 関 維持課 (本4 ☎34-3019 ☎33-2939)

お知らせ 有毒植物による食中毒にご注意を!

有毒植物による食中毒が多く発生する時期です。食中毒防止のため「知らない山菜は採らない、食べない、提供しない」の徹底をお願いします。

- 関 食品・生活衛生課(県松本合同庁舎1階 ☎40-0705 ☎40-0811)

お知らせ 令和4年度高齢者 福祉入浴券の配布

市内の普通公衆浴場等を1回当たり100円で利用できる福祉入浴券(1冊30枚綴り)を配布しています。

- 関 市内に住民登録のある昭和27年4月1日以前に生まれた方

●受付期間=令和5年3月31日まで
※高齢福祉課、西部福祉課、支所・出張所以外は6月30日まで

●受付場所=高齢福祉課、西部福祉課、支所・出張所、一部の福祉ひろば、あがたの森、なんなんひろば他

- 関 申請者の自身を証明する書類(免許証、保険証など)

●利用できる公衆浴場=富士の湯、塩井乃湯、駒形の湯、桜の湯、松の湯、みのるの湯、寿の湯、菊の湯、松茸山荘別館(四賀)、梓水苑(梓川)

- 甲 本人または同居の親族の方が直接窓口へ ※民生委員による代理申請も可

- 関 高齢福祉課(本北1 ☎34-3492 ☎34-3026)

お知らせ 国民年金保険料 学生納付特例申請

4月1日から令和4年度の申請受け付けが始まります。学生納付特例制度は、学生・生徒が申請し承認されると納付が猶予されます。

令和3年度の学生納付特例が承認され、同一学校に在学予定の方は、日本年金機構から4月中に令和4年度用の学生納付特例申請書(はがき形式)が送られますので、必要事項を明記し返送してください。はがき形式の申請書が届かなかった方、在籍する学校や卒業予定年月が変わった方は、窓口での申請が必要です。申請が承認された期間の保険料は、申し込みをすることで、10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。追納した分は、老齢基礎年金額に反映されます。

- 関 学生納付特例の対象校に在学し、前年所得が一定額以下、または失業等の理由がある学生・生徒

関 本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーカード、学生証または在学証明書

- 甲・関 市民課年金担当(東1 ☎34-3218 ☎37-0260)、または支所・出張所、松本年金事務所(☎31-5150) ※申請は支所・出張所でも受け付けます。

お知らせ 都市計画道路などの 変更案の縦覧

里山辺・県2丁目・惣社の都市計画道路3路線と用途地域を変更する都市計画案を縦覧します。期間中に持参または郵送(必着)により意見書の提出ができます。

- 関 都市計画案に関係する地域にお住まいの方およびその他利害関係者

- 日 4月12日(火)~25日(月)

場 交通ネットワーク課、都市計画課、里山辺地域づくりセンター、県都市・まちづくり課、松本建設事務所

- 関 交通ネットワーク課(東4 ☎34-3286 ☎34-3202)

お知らせ 信州の伝統野菜の 作付拡大を支援します

地元にも古くから伝わる伝統野菜の保存・活用と出荷量拡大を目的に、作付拡大に対し奨励金を交付します。※松本一本ねぎ栽培講習会を開催予定

- 関 市内に住所のある個人、生産団体等

●補助品目=松本一本ねぎ(1万円/a)・稲核菜(3,000円/a)・保平蕪(2,000円/a) ※1人10万円を上限

●交付条件=①新規または増産のために取り組むこと ②市販または各生産団体から入手した種等を用いること ③生産した量の半数以上を出荷すること ④各生産団体が定めた「信州の伝統野菜」生産基準に準じ栽培すること(松本一本ねぎの場合、夏の植え替えが必須)

- 甲・関 農政課(本5 ☎34-3221 ☎36-6217)

お知らせ シェアサイクルの 利用料金変更

シェアサイクル運営事業者のOpenStreet株式会社による全国的な料金変更に伴い、4月1日から料金を変更します。



●新料金=30分130円、以降15分ごと100円加算(12時間まで上限1,800円)

●旧料金=15分70円、以降15分ごと70円加算(12時間まで上限1,000円)

- 関 自転車推進課(東4 ☎34-3245 ☎34-3202)

お知らせ 市営住宅入居者の 募集回数が増えます

抽選による募集を、令和4年度から年4回行います。広報まつもと5月号および市ホームページに1回目の募集の詳細を掲載する予定です。

- 関 住宅課(東別2 ☎34-3246 ☎34-3207)、長野県住宅供給公社松本事務所(☎47-0240 ☎47-8902)

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

お知らせ 4月1日から中条自転車駐車を開場します

- 開場＝中条自転車駐車場：兎川寺鎌田線高架下の東西2カ所
- 閉鎖＝臨時自転車駐車場：松本駅前記念公園西側
※4月25日(月)に閉鎖予定ですので、自転車等の移動をお願いします。
- 駐車料金＝無料(24時間)
- ☎ 松本駅北自転車駐車場 (☎・☎33-8015)



お知らせ 認定新規就農者、認定農業者第1回目の申請受け付け

【認定新規就農者】

認定されると、青年等就農資金などの支援を受けることができます。

- ☎ 市内で新たに農業経営を開始しようとする方、および農業経営を開始してから5年以内の方で、18歳以上45歳未満の方、または特定の知識・技能を有する65歳未満の方 ※いずれも一定水準の農業技術を習得していると認められる方(認定農業者は対象外)

【認定農業者】

認定されると、各種補助金等の支援を受けることができます。

- ☎ 自らの創意工夫で経営改善を進めようとする農業者の方
- ☎・☎ 5月10日(火)までに農政課 (☎本5 ☎34-3222 ☎36-6217)へ

お知らせ 広報まつもと3月号記事の訂正とお詫び

広報まつもと3月号6ページの、環境・地域エネルギー課の電話番号について、34-3263となっていますが、正しくは「34-3268」です。訂正してお詫びします。

- ☎ 環境・地域エネルギー課 (☎東4 ☎34-3268 ☎34-3202)

お知らせ あがたの森図書館の移転と休館

耐震補強工事に伴い、あがたの森文化会館1-5会議室等に移転します。移転作業のため、次の期間を休館します。

- 休館＝3月25日(金)～4月6日(水)
- 期間＝4月7日(木)～令和6年3月
- ☎ 中央図書館 (☎32-0099 ☎37-1148)

募集 松本少年少女発明クラブ員を募集

- ☎ 令和4年度に小学4～6年生の児童、中学1～3年生の生徒
- ☎ 初回5月14日(土) 午前9時～11時30分 ※以降、月1回原則土曜日の予定

☎ あがたの森文化会館 講堂ホール

- ☎ 若干名(抽選)
※結果は4月中に連絡します。
- ☎ 年会費3,000円(材料費、保険料含む)

- ☎ 基礎工作、木工、電気工作など
- ☎・☎ 4月16日(土)・17日(日)午前9時から電話、ファクス、電子メール、または直接、あがたの森文化会館 (☎32-1812 ☎33-9986 ☎aga.ta@city.matsumoto.lg.jp)へ

募集 シルバー人材センター会員募集

仕事をするためには、まず入会説明会へ参加してください。

- ☎ 市内在住60歳以上の方
- ☎ 4月6日・20日、5月18日、6月1日・15日の水曜日
午前10時～11時

☎ シルバー人材センター

☎ オンライン参加は、6日前までに住所とメールアドレスをセンターへ

- ☎ シルバー人材センター(宮淵本村1-10 ☎39-6680 ☎39-7788 ☎matumoto@sjc.ne.jp)

募集 ファミリー・サポート・センター「協力会員募集」

子どものお世話をしてくださる有償ボランティア(協力会員)を募集しています。

☎ 20歳以上の方で、子どもと関わるのが好きな方

☎ ○初めての支援活動が不安な方には、経験ある協力会員に同行し、支援活動に慣れていただく制度も始めます。

○子育てに関する知識を深め、支援活動に生かす、サポーター養成講座も開催予定(7月以降)

- ☎ ファミリー・サポート・センター事務局 (☎東別1 ☎34-3308 ☎34-3309)

募集 松本市差別撤廃人権擁護審議会の委員募集

あらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する総合的な施策の調査審議を行う審議会の委員を募集します。

☎ 市内在住の方

☎ 若干名 ※任期2年(令和4年度～令和6年度)

- ☎・☎ 5月10日(火)必着で、「差別のないまちを目指すための提案」についての考えを、400字程度のレポートにまとめ、住所・氏名・職業・電話番号を明記し、人権共生課(☎390-0811中央1-18-1 ☎39-1105 ☎37-1153 ☎kyousei@city.matsumoto.lg.jp)へ

募集 松本城外国語案内ボランティアガイド募集

主に、松本城を訪れる海外の方へ外国語で案内をするボランティア団体の会員を募集します。

☎ 18歳以上の外国語を話せる方でインターネット環境のある方

☎ 入会金/1,000円 年会費/3,500円

- ☎・☎ 5月31日(火)までに電子メールでアルプス善意通訳協会事務局高山洋(☎090-9669-3454 ☎ta.kayama164@gf6.so-net.ne.jp)へ

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

お知らせ 介護保険料(令和4年度第1期)4月末納期限は5月2日(月)

納期限までに納付をお願いします。詳細は、4月14日(木)発送の納入通知書をご覧ください。

- ☎ 保険課 (☎東2 ☎34-3215 ☎39-2523)

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

募集 りんご農家のお手伝い募集 (アグリサポート事業)

農はん期の作業をお手伝いいただける方を募集します。詳細は市ホームページをご覧ください。

対 自家用車で現地集合できる方 (公共交通機関利用不可)

日 5月17日(火)～19日(木)、24日(火)～26日(木)の6日間

午前8時30分～午後4時30分

場 今井、梓川地区

●謝礼=長野県の最低賃金(877円/時間)を目安に支払い(最低賃金が変更になる場合あり)

●交通費=一律200円/日

他 1日単位でお申し込みください。申し込み状況により、作業場所および作業日数等ご希望に添えない場合があります。ぶどうや野菜などの農作業お手伝いも市ホームページで毎年募集しています。

申・問 4月20日(水)までに、市ホームページの「応募フォーム」または電話で農政課(本5 ☎34-3222 ☎36-6217)へ



募集 中央図書館 雑誌スポンサーの募集

図書館の雑誌(最新号)の透明カバーに広告を掲載します。

対 企業、個人の事業者、公共的団体またはこれに類するもの

料 1雑誌1カ月あたり1,000円 ※広告掲載期間は掲載が決定した月の翌月から当該年度の3月31日まで

申・問 随時(広告内容、規格等の事前審査あり)中央図書館(☎32-0099 ☎37-1148)へ

催し 教育文化センターの催し

各種催しは、市ホームページまたは地域づくりセンター等にある各月の行事予定表をご覧ください。

問 教育文化センター(☎32-7600 ☎32-7604)



催し まつもと「城のまち」フードドライブ

認定NPO法人フードバンク信州では、食品ロスの削減と生活困窮者支援のため、ご家庭で不用になった食品を集めます。

日 4月21日(木)

午前10時～午後1時

場 市役所東庁舎1階玄関横

●寄付いただきたいもの=カップ麺、缶詰、レトルト食品、乾麺、お米など保存できる食品で、次の条件を満たすもの。○賞味期限が明記され、1カ月以上あるもの ○未開封のもの ○日本語表記のあるもの ○お米は2020年産以降のもの

問 環境・地域エネルギー課(東4 ☎34-3268 ☎34-3202)

催し 工芸の五月フレグランスキャンドル作り

オイルをブレンドしてオリジナルのフレグランスキャンドルを製作します。

対 中学生以上

日 5月21日(土) 午後1時～2時

場 Mウイング4階工作室

定 8人 料 2,000円

講 西牧隆行氏/TOCA by lifart...

申・問 4月6日(水)午前9時から電話かファクスで生涯学習課・中央公民館(☎32-1132 ☎37-1153)へ

催し 工芸の五月 皮革のミニショルダー作り

イタリアンレザーの牛革に穴をあけ手縫いで仕上げます。

対 中学生以上

日 5月15日(日)

午前の部/午前10時～11時30分

午後の部/午後1時30分～3時

場 Mウイング4階工作室

定 各4人 料 5,000円

講 藤野美帆氏/coci

申・問 4月6日(水)午前9時から電話かファクスで生涯学習課・中央公民館(☎32-1132 ☎37-1153)へ

催し ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会2022参加者募集

対 中学生以上の健康な方

日 6月26日(日)

午前7時30分～11時45分

●コース=松本市野球場駐車場～美ヶ原高原駐車場

定 1,500人

料 一般/8,000円、ジュニア(中学生)/4,000円 ※別途エントリー手数料

申 大会ホームページから

問 大会事務局(浅間温泉観光協会内 ☎46-1800)



催し 第20回花いっぱいフラワーカーコンテスト参加者募集

中央西公園(花時計公園)で、フラワーバスケット部門とハンギングバスケット部門の2部門を行います。参加費無料。各部門の最優秀賞等の受賞者には賞状と副賞を授与します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【フラワーバスケット部門】

5月28日(土)に植え込みを行い、6月18日(土)まで展示。

定 先着25組

【ハンギングバスケット部門】

6月11日(土)～19日(日)に展示。

定 先着50組

申 4月11日(月)～5月12日(木)に電話で街を花いっぱいにする会事務局(☎32-3042 ※平日午前10時～午後4時)へ

問 公園緑地課(大6 ☎34-3254 ☎34-3299)



催し 人権映画の日

日 4月6日(水)

午後1時30分～3時20分

場 Mウイング3階 ネットワーク室

定 先着20人 料 無料

●上映作品=花咲くころ

申・問 人権共生課(☎39-1105 ☎37-1153)

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

催し 親子で農業体験

- 対 市内在住の子ども（おおむね中学生まで）と保護者
- 回 5月中旬～12月頃 月1、2回程度、日曜日の午前中を基本に開催（初回は5月15日(日) 午前10時～予定）
- 場 中山東花園
- 定 15組程度 ※応募多数の場合は抽選（初めて体験する方優先）
- 料 1組6,000円（別途費用がかかる場合あり）
- 他 苗、肥料、一部農具は実施団体が用意します。40平米程度の農地を各組で耕作し、収穫した作物を持ち帰ることができます。指導は開催回で全体指導をし、個別指導は原則ありません。 ※内容は、天候状況等により変更となる場合があります。
- 申 5月6日(金)までに、電子メールで中山東花園：代表菅谷（☎ chienowa@kpa.biglobe.ne.jp）へ
- 問 農政課（本5 ☎34-3221 ㊟36-6217）

催し 第50回松本子どもまつり

- 回 5月3日(祝) 午前9時～午後2時30分 ※雨天中止
- 場 アルプス公園 料 無料
- 他 会場駐車場や周辺道路は大変混雑します。無料シャトルバスをご利用ください。詳細は、市ホームページで随時お知らせします。
- 問 こども育成課（東別1 ☎34-3291 ㊟34-3309）

催し トライあい・松本主催講座

- 対 市内在住・在勤の方
- 場・申・問 4月25日(月)までに窓口・電話・ホームページからトライあい・松本（☎35-6285 ㊟35-6344）へ
※応募多数の場合は抽選
- 【夏の薬膳講座】
- 回 5月11日(水)・25日(水) 全2回 午後1時30分～3時
- 定 15人 料 500円
- 講 小松紀子氏/国際中医薬膳管理師
- 【ちょっと気になるお金の話】
- 回 5月16日(月)・23日(月)・30日(月) 全3回 午後1時30分～3時
- 定 15人 料 600円
- 講 河西奈津子氏/ファイナンシャルプランナー



催し 親子ふれあい体力づくり「竹の子教室」

- 体力づくりを基本とし、生活習慣や社会性、情操の発達を助ける教室です。入園までの大切な時を親子で一緒に過ごしませんか。
- 対 2・3歳未満就園児とその保護者
- 回 5月20日(金)～12月上旬（約46回） 毎週火、金曜日 午前10時～11時30分
- 場 波田体育館、波田公民館他
- 定 先着50組
- 料 参加費5,000円/組
※子どもが複数の場合は1人につき2,500円追加
- 講 保育士、健康運動指導士ほか
- 申・問 4月12日(火)～25日(月)に電話、または電子申請にて参加仮受け付け後、参加申込書に参加費を添えて波田公民館（☎92-2268 ㊟92-7111）へ



健康福祉 体力づくりサポーター育成講座

自身の体力づくりをしながら、ボランティアとして地域へ運動を広げる体力づくりサポーターの育成講座です。

- 対 市内在住で、原則全日程に参加でき、講座終了後に体力づくりサポーターとして地域で活動ができる方
- 定 各会場先着20人 料 無料
- 内 体力や健康に関する講話、体力測定、軽運動実技
- 申・問 電話かファクスで、健康づくり課（東2 ☎34-3217 ㊟39-2523）へ

	勤労者福祉センター	南部保健センター
1	5月16日(月) 午後1時30分～4時	5月18日(水) 午前9時30分～正午
2	5月24日(火) 午後1時30分～3時30分	5月26日(木) 午前9時30分～11時30分
3	6月10日(金) 午後1時30分～3時30分	6月7日(火) 午前9時30分～11時30分
4	6月17日(金) 午後1時30分～3時30分	6月14日(火) 午前9時30分～11時30分
5	6月24日(金) 午後1時30分～3時30分	6月21日(火) 午前9時30分～11時30分

※都合のつかない日は、他会場への振替が可能です。

特定非営利活動法人
空家・空地管理センター

“空き家に関するお困りごと”は 私たち空き家の専門家にご相談ください

私たちは、空き家問題の解決に取り組む活動団体です。

<松本市エリアでは、以下の協力会社と共に活動しています>
カガミ・タウンマネージメント株式会社
住所：松本市双葉 14-18
電話：0263-26-0662

お問い合わせはフリーダイヤルまで
0120-336-366
受付時間 9時～17時

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

広告

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

健康・福祉

手話奉仕員養成講座

手話を楽しく学びながら、聴覚障がい者の生活や福祉制度などについての理解を深めます（全40回）。

対 初めて手話を学習する方

日 4月26日～令和5年3月14日

原則毎週火曜日

【朝の部】午前10時～正午

【夜の部】午後7時～9時

場 松本市総合社会福祉センター

定 各30人 ※応募多数の場合は抽選

料 テキスト代/3,300円

資料代/700円

講 松本市聴覚障害者協会

他 使用テキスト「手話を学ぼう手話で学ぼう」全国手話研修センター発行

申・問 往復はがきに①朝・夜の部の別 ②受講希望者の氏名・年齢・住所・連絡先（電話番号・電子メールアドレス） ③テキスト所持の有無を明記し、4月15日（金）必着で、障がい福祉課（東1 ☎34-3212 ☎36-9119）へ

健康・福祉

高齢者介護手当の申請受け付け

年1回、介護者へ慰労金を交付しています。4月1日付で該当者へ申請書をお送りしました。届かない場合はお問い合わせください。

対 65歳以上の要介護3以上の方を在宅で180日以上介護している親族等（死亡の場合は90日以上）

申・問 5月6日（金）までに高齢福祉課（本北1 ☎34-3492 ☎34-3026）へ郵送、またはお近くの地域づくりセンターへ持参

健康・福祉

松本市地域子育て支援事業補助金申請受け付け

市内で子育て支援の講演会や講習会などの事業を自主的に実施している団体、または個人に補助金を交付します。

対 就園・就学前の児童とその保護者を対象に講演や講習などの子育て支援事業を自主的に行う団体、または個人

●補助金額＝年額3万円以内 ※事業実施にかかった経費（講師謝礼・材料費など）

●対象とならない場合＝○県や市から別の補助金を受けている場合、または受けようとしている場合 ○特定のサークルや個人を対象に事業を行う場合

申・問 4月1日（金）～28日（木）に、こども育成課（東別1 ☎34-3261 ☎34-3309）へ

健康・福祉

一時的にお子さんをお預かりします

保護者が就労や傷病などにより、お子さんを一時的に家庭で保育できない場合に、保育園等で緊急・一時的にお預かりします。

各実施園で事前の登録と予約が必要。詳細は市ホームページをご覧ください。



対 市内在住で満5カ月から就学前の児童（幼稚園・特別支援学校・一部認可外保育施設へ通っている児童は除く）

申・問 保育課（東2 ☎33-9856 ☎34-3236）へ



スポーツ教室

【総合体育館】



【ララ松本】



【柔剣道場・弓道場】【松本市スポーツ協会】



※今月の教室は、各ホームページをご覧ください。

スポーツ

親子体操教室（前期）

対 市内在住の未就園児（平成30年4月2日～令和2年4月1日生）と保護者

日 5月19日～7月21日の木曜日 午前10時～11時30分（全10回）

場 総合体育館 定 先着50組

料 3,200円（保険料込み）

申・問 4月21日（木）～28日（木）に電話、ファクス、電子メール、郵送でスポーツ推進課（☎45-9512 ☎45-1024 ☎ taiiku@city.matsumoto.lg.jp）へ

健康・福祉

シニア健康教室（前期）

対 市内在住・在勤の60歳以上の方

日 5月19日～7月21日の木曜日（全10回）午後1時～3時

場 総合体育館 定 先着70人

料 2,400円（保険料込み）

申・問 4月21日（木）～28日（木）午前9時～午後5時に電話かファクス、電子メールでスポーツ推進課（☎45-9512 ☎45-1024 ☎ taiiku@city.matsumoto.lg.jp）へ

広告

美味しく楽しく健康に！食卓から生まれる家族の笑顔

6ヶ月であなたと大切な人の一生分の健康を

令和4年6月開講 資格も取れる薬膳教室

koyomi 薬膳

～どなたでもお気軽にご参加できます～

日本中医食養学会登録機関

6ヶ月継続コース
生徒募集中

お問合せ

koyomi

松本市城西1-5-29

090-8743-5542 中垣 英美

お申込み・詳細



4月中のお申込みで特典あり

※新型コロナウイルス感染症の影響で「情報チャンネル」に掲載している内容が変更・中止になる場合があります。催しなどに参加する際は、マスクの着用など、感染症予防の徹底をお願いします。

健康
福祉

ナイトケア利用料金助成事業の助成回数を拡充します

令和4年度から助成回数を年12回から年24回に拡充します。

☑ 要介護（要支援）認定を受けている方、事業対象者

甲・問 申請書を高齢福祉課（本北1 ☎34-3214 ☎34-3016）、または西部福祉課（波田支所 ☎92-3002 ☎92-7112）へ提出

ザ・
ハーモニー
ホール

初めてオルガン（第61回オルガン講習会）

パイプオルガンに触れ、学ぶ全6回の講座です。楽器に初めて触れる方、楽譜の読めない方も歓迎します。

☑ 小学5年生以上

日 6月7日(火) 午後6時～（オリエンテーション）、6月14日・21日・28日、7月5日・12日の火曜日、7月20日(水) 午後6時～8時30分
※別途個人練習の時間あり

場 メインホール・小ホール

定 12人 ※定員を超えた場合は、初受講の方・全日程受講できる方を優先し抽選 料 1万2,000円

講 原田靖子／ザ・ハーモニーホールオルガニスト

甲・問 申込書を5月17日(火)までに郵送、ファクスまたは電子メールでザ・ハーモニーホール（☎47-2004 ☎47-2383 ☎info@harmonyhall.jp）へ ※申込書はホームページからダウンロード可

ザ・
ハーモニー
ホール

第43回新人演奏会

3月に音楽関係の学校を卒業・修了し、長野県に縁のある演奏家たちによるコンサートです。

☑ 小学生以上

日 4月17日(日) 午後1時開演（正午開場） 場 メインホール

料 一般／500円 小学生／無料
※無料の場合もチケットが必要。未就学児入場不可

●出演者＝器楽13人、声楽5人

☑ 要事前予約

甲・問 ザ・ハーモニーホール（☎47-2004 ☎47-2383）

美術館

美術館 市民モニター募集

コレクション展示や企画展などについて、年4回程度のモニターレポートを提出いただける方を募集します。

☑ 15歳以上の市民

定 20人 ※未経験者の方優先。応募多数の場合は抽選。

●モニター期間＝委嘱日から令和5年3月31日

甲・問 4月15日(金)必着で、氏名、性別、年齢、住所、電話番号、美術館に期待すること（200字以内）を記入のうえ、はがきか電子メールで美術館（〒390-0811 中央4-2-22 ☎39-7400 ☎39-3400

☎matsumoto-museum01@arrow.ocn.ne.jp）へ

美術館

よみがえる正倉院宝物展 関連プログラム

甲 4月22日(金)午前9時から美術館ホームページにて

問 美術館（☎39-7400 ☎39-3400）



【小川総館長によるスライドトーク】

正倉院宝物の見どころや展覧会の楽しみ方について、小川館長がスライドを使ってお話しします。

日 5月12日・19日・26日の木曜日

場 美術館 多目的ホール

定 先着各40人

料 無料 ※当日有効の正倉院展観覧券が必要

講 小川総／美術館館長

【アートに挑戦！

ようこそ漆工芸の世界へ！

正倉院宝物にも使われている漆工芸の技法を中信地区で活動する作家から学びます。

☑ 小学校高学年以上

日・問 ①「象嵌螺鈿」5月15日(日) 午前10時～午後4時 ②「沈金」5月22日(日) 午後1時～4時

場 美術館 講座室・市民アトリエ

定 先着各20人 料 各3,000円

講 ①深井公氏／中信美術会会員・伝統工芸士 ②石本愛子氏／中信美術会会員・現代の名工

持 汚れてもよい服装、①は昼食

詳細は、各問い合わせ先へ 料 無料

美術館ギャラリー等 展覧会情報

事業名等	会期	会場	問い合わせ
第29回つくし会書展	4月22日(金)～24日(日)	市民ギャラリー AB 中村	☎46-0597
第34回二科長野支部展	4月26日(火)～5月1日(日)	市民ギャラリー AB 武田	☎080-5120-4717
NHK文化センター松本教室 写真講座写真展	5月3日(祝)～5月8日(日)	市民ギャラリー AB 小口	☎090-8326-6146



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります

「孫の顔を見られないかも」「結婚する気がなさそう」
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします

まずはお気軽に
ご相談下さい

☎0263-88-7009

結婚相談所ムスベル

松本市深志1-1-24 八紘堂ビル4階

広告

お知らせ

募集

催し

スポーツ

健康・福祉

ザ・ハーモニーホール

美術館

博物館

美術館

「工芸の五月」美術館ステージ 詳細はホームページをご覧ください。



申・問 ①～③は工芸の五月企画室 (☎34-6557 ※平日午前10時～午後4時)、④⑤は美術館 (☎39-7400 ☎39-3400 ※申し込みはホームページから) へ

- ①【はぐくむ工芸 子ども椅子展】**
 25人の木作家による子ども椅子約50脚が並びます。講座室・市民アトリエでは、色紙や端材を使い、手のひらサイズの椅子を作る作業スペースがオープン (予約不要)。
日 4月29日(祝)～5月6日(金)
 午前10時～午後5時
場 美術館 市民創造ひろば
②【紙で椅子と紙人形を作ろう】
 紙などの端材で手のひらサイズの椅子と人形を作ります。
日 4月29日(祝)
 午後1時～、午後3時～
場 美術館 市民アトリエ・講座室
定 各回10人

- 講** 高倉美保氏/布造形作家
申 4月4日(月)午前9時から電話で
③【おにぎりに化けたキツネとタヌキの椅子を作ろう】
 木のしっぽがかわいく持ち運びも便利な椅子。プロが教えるワークショップです。
対 中学生以上
日 5月5日(祝)・6日(金)
 午後1時～4時
場 美術館 市民アトリエ・講座室
定 各回5人 **料** 1万円
講 小田時男氏/木作家
申 4月4日(月)午前9時から電話で
④【「みずみずしい日常2022」建築家と巡る城下町みずのタイムトラベル】
日・内 近代編 (美術館周辺の近代産業の地を巡るコース) / 4月30日(土)、水のある暮らし編 (各日同コース) / 5月7日・14日・21日・28日の土曜日

- 午後1時30分～4時
 ※参加の際は公共交通機関等をご利用ください。
場 美術館 子ども創作館前
定 各回15人
⑤【「みずみずしい日常2022」旅行社みずのさんぽ (美術館店) & 井戸端プリント】
 湧水と工芸で松本のまちを楽しむための情報を発信する「旅行社みずのさんぽ」がオープンします。併設する「井戸端プリント」では、リソグラフ (印刷機) やシルクスクリーン、zineキットを使って、紙や布などに自作のイラストなどを印刷できます。
日 4月29日(祝)～5月29日(日)のうち土・日・祝日
 午前9時～午後5時
場 美術館 子ども創作館
料 300円～

博物館 イベント情報

各詳細は、博物館ホームページをご覧ください▶



考古博物館 ☎86-4710 ☎86-9189

【GW 古代体験講座】

※講座の時間等詳細はホームページをご覧ください。

- 日** ①耳飾りマグネット作り：4月29日(祝)・30日(土) 1日6講座 ②土器風ランタン作り：5月7日(土)・8日(日) 1日2講座 ③古代の道具を使ってみよう：5月3日(祝)～5日(祝)
定 ①各講座先着2人 ②各講座先着8人 ③人数制限あり (予約不要) **料** ①200円 ②300円 ③無料
申 ①4月12日(火)午前9時から ②4月19日(火)午前9時から当館へ

窪田空穂記念館 ☎48-3440 ☎48-4287

【「短歌講座へのおさそい」】

自作の歌を、現代歌壇の第一線で活躍する4人の先生方に講評していただきます。

- 日** ①6月4日(土) ②7月9日(土) ③9月10日(土) ④10月9日(日) 午後1時40分～3時50分
定 各40人 **料** 1講座1,000円
講 ①三枝浩樹氏 ②米川千嘉子氏 ③内藤明氏 ④大下一真氏
申 4月6日(水)午前9時から当館へ

山と自然博物館 ☎・☎38-0012

【春の自然観察会】

- 対** 小学生以上の子どもと保護者・大人一般
日 4月16日(土) 午前9時30分～11時30分
場 アルプス公園園路 **定** 15人 **料** 無料
内 園内を歩きながらの自然観察 **講** 山と自然博物館職員
申 4月6日(水)午前9時から電話で当館へ

四賀化石館 ☎64-3900 ☎64-4239

【化石教室「化石採集コース」】

- 対** 小学生以上 (小学生は保護者同伴)
日 5月28日(土)、6月11日(土)、6月25日(土)、7月2日(土)、7月23日(土)、8月27日(土)、9月24日(土)、10月29日(土) 午前9時～正午
定 各回25人 **料** 500円/人 **講** 四賀化石館職員
申 4月19日(火)午前9時～26日(火)午後5時までに電話または電子申請で当館へ

馬場家住宅 ☎・☎85-5070

【企画展「古民家を彩る押絵雛一端午の節句」】

- 日** 4月23日(土)～6月5日(日)
料 通常観覧料



2022年 5月の相談日

4月の相談日は「広報まつもと」3月号に掲載しています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。 ※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる場合があります。

●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談(15分)	11日(水)午後1時～5時	市民相談室	5月2日(月)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
		18日(水)午後1時～3時		5月2日(月)午前9時から ☎32-0001(先着7人)
		25日(水)午後1時～5時		5月2日(月)午前9時から ☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	10日(火)午後1時30分～3時30分 23日(月)	女性センターパレア松本	5月2日(月)午前9時から ☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)	17日(火)午前10時～午後3時	市民相談室	5月16日(月)までに ☎32-0001(先着16人)
借金の相談会(30分)	26日(水)午後1時～5時	市民相談室(消費生活センター)	5月23日(月)までに ☎36-8832(先着8人)	
税金	税理士税務相談(30分)	11日(水)午後10時～正午	※電話相談のみ	5月10日(火)までに ☎32-0001(先着4人)
手続き・書類作成	行政書士相談(30分)	10日(火)午後1時～3時	市民相談室	5月6日(金)までに長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798
	知的財産権相談(1時間程度)	26日(水)午後1時～4時		5月24日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	20日(金)午後1時～3時		5月17日(火)までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎75-7616
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	18日(水)午後1時～3時		5月13日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談(30分)	13日(金)午後1時～3時		5月11日(火)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談(30分)	20日(金)午前10時～正午		5月18日(火)までに長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228
遺言・公正証書	公証相談	12日(水)午後1時～3時		
市・県・国に関する相談	行政相談	27日(金)午前10時～正午		予約不要

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767	外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587		外国人なんでも相談	月・火・水・金曜日は午前10時～午後6時30分、 木曜日は午前10時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106
	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第1・3水 午前9時～正午 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105 面談相談 ※要予約 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105		行政書士相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会松本支部 ☎87-3798
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 午前9時～正午 午後1時～5時 ※来所のみ要予約 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]	成年後見に関する相談	障害福祉課 ☎34-3212 高齢福祉課 ☎34-3214、34-3237	
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600	弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699	
	精神保健相談	面談相談 ※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0701	福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	風しん抗体検査	※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0702		認知症専門医による相談	19日(水)午前9時～正午 高齢福祉課相談室 ※要予約(先着順) 5月6日(金)までに高齢福祉課 ☎34-3237
職業・労働	エイズ・性感染症相談及び検査	匿名面談相談および検査 ※要予約 松本市エイズ相談電話 ☎40-0703	障害福祉相談	ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211、Wish(なんぶくプラザ内) ☎26-1313 月～金 午前9時～午後5時	
	職業・労働相談	水 午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286	生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさば松本」(市民相談課内) ☎34-3041	
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 21日(土)午前10時～正午 弁護士相談	一般相談(生活全般)	市民相談室 ☎32-0001	
	若者お悩み相談室	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約	人権相談	長野県方法務局松本支局 ☎32-2571	
	若者職業なんでも相談	7日(土)午前10時～午後2時、20日(金)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約	部落差別に関する相談	10日(火)・17日(火)午前10時～午後3時 人権教育集会所 ☎86-3311	
家庭・こども・育児	勤労者心の健康相談	10日(火)午前8時30分～11時30分、9日(月)・23日(月)午後1時～4時、19日(水)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832	
	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988	
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195	結婚相談	四賀支所2階(月・火・木) ☎64-3111 ※祝日除く 出張結婚相談 ☎64-3111 ※要予約 第2・4土 午前9時30分～午後4時 市民活動サポートセンター 会議室	
	発達相談	あるぷキッズ支援室(なんぶくプラザ内) ☎24-1235	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949	
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) 筑摩 ☎29-3400、南郷 ☎32-6315、 小宮 ☎47-8310、波田 ☎91-3113	医療相談	医療安全支援センター ☎40-0800	
	青少年相談	こども育成課 ☎34-3183 月～金 午前10時～午後5時			



5月1日は松本市の
市制記念日

教育文化施設を **無料開放** します

今から115年前の明治40年5月1日に、市制が施行され、松本市が誕生しました。市制記念日にあたる5月1日は、市内外の全ての方に、次の施設を無料開放します。

- ◆ 国宝松本城
- ◆ 市立博物館分館（松本民芸館、旧山辺学校校舎、考古博物館、はかり資料館、旧司祭館、旧制高等学校記念館、窪田空穂記念館、重要文化財馬場家住宅、歴史の里、時計博物館、山と自然博物館、高橋家住宅、四賀化石館、安曇資料館）
- ◆ 美術館 コレクション展示のみ無料、企画展は対象外
- ◆ 梓川アカデミア館
- ◆ 教育文化センター プラネタリウム（事前予約が必要）

春の大型連休（4月29日～5月5日）は「**学び**」を楽しもう！

【教育文化施設の開館日程】

大型連休中無休の施設

施設名	電話番号	備考	
国宝松本城	32-2902	期間中、開館時間を午前8時～午後6時（入館は午後5時30分まで）に延長します	
施設名	電話番号	施設名	電話番号
松本民芸館	33-1569	旧山辺学校校舎	32-7602
考古博物館	86-4710	はかり資料館	36-1191
旧司祭館	32-5725	旧制高等学校記念館	35-6226
窪田空穂記念館	48-3440	馬場家住宅	85-5070
歴史の里	47-4515	時計博物館	36-0969
山と自然博物館	38-0012	高橋家住宅	33-1818
四賀化石館	64-3900	安曇資料館	94-2134
中央公民館・Mウイング	32-1132	美術館	39-7400

その他の施設

○…開館 ×…休館

施設名	電話番号	4月		5月				
		29日(祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(祝)	4日(祝)	5日(祝)
梓川アカデミア館	78-5000	○	○	○	×	○	○	○
教育文化センター(科学展示室・プラネタリウム)	32-7600	○	○	○	×	○	○	○
池上百竹亭	32-0141	○	○	○	×	○	○	○
あがたの森文化会館	32-1812	×	○	○	×	×	×	×
図書館	中央	32-0099	○	○	○	×	○	○
	波田	92-7503	○	○	○	×	○	○
	南部	26-1083	×	○	○	○	×	×
	あがたの森	32-1761	×	○	○	○	×	×
	鎌田	26-0341	×	○	○	○	×	×
	寿台	58-7167	×	○	○	○	×	×
	本郷	46-1262	×	○	○	×	×	×
	中山文庫	58-5666	×	○	○	○	×	×
	島内	48-2711	×	○	○	○	×	×
	空港	86-8460	×	○	○	○	×	×
梓川	76-2070	×	○	○	○	×	×	

長期休館する施設

- ・市立博物館（移転新築のため令和5年9月頃まで休館）
- ・国宝旧開智学校校舎（耐震工事のため令和6年秋頃まで休館）

松本市の人口 ● 236,693人(前月比-134人) <男115,989人(前月比-95人)女120,704人(前月比-39人)>
世帯数107,225世帯(前月比-38世帯) ● 令和4年3月1日現在

発行 ● 松本市 編集 ● 総合戦略局 秘書広報室 〒390-8620 長野県松本市丸の内3番7号 TEL.0263-34-3271

URL ● <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/> ● 本紙に掲載されている広告主および広告内容については松本市が推奨等をするものではありません。
印刷 ● 電算印刷株式会社 ● この印刷物は再生紙を使用しています。 ● 毎月1日に発行

— 広告欄 ※ 広告掲載に関するお問い合わせは秘書広報室 (☎34-3271 ☎35-2030) へ —

広告

開催総数
第209回

一人暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」

親族に頼らず生きていく選択

私たち日本よりそい家族会は、ご家族・ご親族の役割を担う支援を行っている団体です。公正証書を含めた会員契約を結び、入院・福祉施設等での身元保証、生活支援や緊急時の対応から葬儀・納骨・死後の諸手続き等、専門スタッフ（弁護士・司法書士・行政書士など）と協働し、支援を行っています。日々の支援活動の中から事例をもとに課題と対策をお伝えしています。

医療・福祉・介護・行政機関または、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

セミナー開催

※新型コロナウイルスの影響で内容が変更・中止になる可能性があります。

4月21日(木) [受付]午後1時30分
[時間]午後2時～4時

松本市勤労者福祉センター
3-2会議室(3階)

■資料代/300円 ■定員/13名
■講師/石巻 美智也(日本よりそい家族会 代表理事)
◎4月25日(月)個別相談会開催

NPO法人 日本よりそい家族会

本部/上田市中央西2丁目6-7 グリーン11-2
支所/長野市・松本市・高崎市・宇都宮市

【要予約】0120-12-8851
平日10:00～17:00